

令和3年度
事業報告書

学校法人 川崎学園

目 次

1. 法人の概要.....	1
(1) 基本情報.....	1
(2) 建学等の理念.....	1
(3) 学校法人の沿革.....	2
(4) 設置する学校・学部・学科等.....	3
(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況.....	4
(6) 収容定員充足率（％）.....	4
(7) 役員の概要.....	5
(8) 評議員の概要.....	5
(9) 教職員の概要.....	5
2. 事業の概要.....	6
(1) 主な教育・研究の概要.....	6
(2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況.....	10
(3) その他.....	14
① 川崎医科大学附属病院の内容.....	14
② 川崎医科大学総合医療センターの内容.....	14
3. 財務の概要.....	15
(1) 決算の概要.....	15
① 事業活動収支.....	15
② 資金収支.....	15
③ 貸借対照表.....	16
(2) 5年間推移と財務比率.....	16
① 貸借対照表関係.....	16
② 資金収支計算書関係.....	17
③ 事業活動収支計算書関係.....	18
(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策.....	19

1. 法人の概要

(1) 基本情報

- ① 法人の名称：学校法人川崎学園
- ② 主たる事務所の住所、電話番号、FAX 番号、ホームページアドレス等
住所：岡山県倉敷市松島 577 番地
TEL：086-462-1111（代表）
FAX：086-464-1110
URL：<https://k.kawasaki-m.ac.jp/>

(2) 建学等の理念

学校法人川崎学園

人間をつくる
体をつくる
医学・医療福祉学をきわめる

川崎医科大学

人間をつくる
体をつくる
医学をきわめる

川崎医科大学附属病院・川崎医科大学総合医療センター

医療は患者のためにある
すべての患者に対する深い人間愛を持つ
24 時間いつでも診療を行う
先進的かつ高度な医療・教育・研究を行う
地域の医療福祉の向上と医療人の育成を行う

川崎医療福祉大学

人間をつくる
体をつくる
医療福祉学をきわめる

川崎医療短期大学

人間をつくる
体をつくる
医療福祉学をきわめる

川崎医科大学附属高等学校

人間をつくる
体をつくる
学問をきわめる

幼保連携型認定こども園 かわさきこども園

人間をつくる
体をつくる
生涯にわたる知の基盤をつくる

(3) 学校法人の沿革

昭和 45 年 3 月 30 日	学校法人川崎学園設立
昭和 45 年 4 月 1 日	川崎医科大学医学部医学科設置
昭和 45 年 4 月 1 日	川崎医科大学附属高等学校全日制普通科設置
昭和 48 年 4 月 1 日	川崎医療短期大学第一看護科・第二看護科・臨床検査科設置
昭和 48 年 12 月 17 日	川崎医科大学附属病院開院
昭和 51 年 4 月 1 日	川崎医科大学大学院医学研究科博士課程設置
昭和 52 年 4 月 1 日	川崎医療短期大学放射線技術科及び医療秘書科設置
昭和 58 年 4 月 1 日	川崎医療短期大学栄養科設置及び通信教育部医療秘書科開設
昭和 63 年 4 月 1 日	川崎医療短期大学医用電子技術科設置
平成 3 年 4 月 1 日	川崎医療福祉大学医療福祉学部(医療福祉学科・臨床心理学科)及び医療技術学部(医療情報学 科・感覚矯正学科視能矯正専攻・感覚矯正学科言語聴覚専攻・健康体育学科・臨床栄養学科) 設置
平成 6 年 3 月 14 日	川崎医療短期大学栄養科廃止
平成 6 年 4 月 1 日	川崎医療短期大学医用デザイン科設置
平成 7 年 4 月 1 日	川崎医療福祉大学医療福祉学部保健看護学科及び医療技術学部(リハビリテーション学科理学 療法専攻・リハビリテーション学科作業療法専攻)設置
平成 8 年 4 月 1 日	川崎医療福祉大学大学院医療福祉学研究科(医療福祉学専攻・臨床心理学専攻)修士課程及び医 療技術学研究科(医療情報学専攻・感覚矯正学専攻・健康体育学専攻・臨床栄養学専攻)修士課 程)設置
平成 10 年 4 月 1 日	川崎医療福祉大学大学院医療福祉学研究科(医療福祉学専攻・臨床心理学専攻)博士後期課程及 び医療技術学研究科(医療情報学専攻・感覚矯正学専攻・健康科学専攻)博士後期課程設置
平成 11 年 4 月 1 日	川崎医療福祉大学大学院医療福祉学研究科保健看護学専攻修士課程及び医療技術学研究科リハ ビリテーション学専攻修士課程設置
平成 11 年 4 月 1 日	川崎医療短期大学医用電子技術科を臨床工学科に学科名変更
平成 12 年 4 月 1 日	川崎医療福祉大学医療福祉学部医療福祉マネジメント学科及び医療福祉環境デザイン学科設置
平成 13 年 4 月 1 日	川崎医療福祉大学大学院医療技術学研究科リハビリテーション学専攻博士後期課程設置
平成 13 年 4 月 1 日	川崎医療短期大学介護福祉科設置
平成 13 年 10 月 30 日	川崎医療短期大学医療秘書科廃止
平成 15 年 1 月 31 日	川崎医療短期大学医用デザイン科廃止
平成 17 年 4 月 1 日	川崎医療福祉大学医療福祉マネジメント学部(医療福祉経営学科・医療秘書学科・医療福祉デ ザイン学科・医療情報学科)設置
平成 17 年 4 月 1 日	川崎医療短期大学医療保育科設置
平成 17 年 4 月 1 日	川崎医療福祉大学大学院医療福祉学研究科(医療福祉マネジメント学専攻・医療福祉デザイン 学専攻)修士課程設置
平成 17 年 11 月 30 日	川崎医療短期大学通信教育部医療秘書科廃止
平成 18 年 3 月 31 日	川崎医療短期大学第二看護科廃止
平成 18 年 4 月 1 日	川崎医療福祉大学大学院医療福祉学研究科保健看護学専攻博士後期課程設置
平成 19 年 4 月 1 日	川崎医療福祉大学医療技術学部臨床工学科設置
平成 19 年 4 月 1 日	川崎医療短期大学第一看護科を看護科に学科名変更
平成 21 年 4 月 1 日	川崎医療福祉大学大学院医療福祉マネジメント学研究科(医療福祉経営学専攻・医療秘書学専 攻・医療福祉デザイン学専攻・医療情報学専攻)修士課程及び医療福祉マネジメント学研究科(医 療情報学専攻)博士後期課程設置
平成 22 年 3 月 31 日	川崎医療福祉大学大学院医療福祉学研究科(医療福祉マネジメント学専攻・医療福祉デザイン 学専攻)修士課程及び医療技術学研究科医療情報学専攻修士課程廃止
平成 22 年 3 月 31 日	川崎医療福祉大学医療福祉学部(医療福祉マネジメント学科・医療福祉環境デザイン学科)廃 止
平成 22 年 3 月 31 日	川崎医療短期大学臨床工学科廃止
平成 22 年 4 月 1 日	川崎医科大学大学院医学研究科医科学専攻設置
平成 23 年 3 月 31 日	川崎医療福祉大学医療技術学部医療情報学科廃止
平成 23 年 3 月 31 日	川崎医療福祉大学大学院医療技術学研究科医療情報学専攻博士後期課程廃止
平成 23 年 4 月 1 日	学校法人川崎学園が川崎医科大学附属川崎病院の診療業務を承継
平成 23 年 4 月 1 日	川崎医療福祉大学大学院医療技術学研究科臨床工学専攻修士課程・博士後期課程設置

平成 24 年 4 月 1 日 川崎医療短期大学介護福祉科を医療介護福祉科に学科名変更
 平成 28 年 11 月 30 日 川崎医科大学附属川崎病院閉院
 平成 28 年 12 月 1 日 川崎医科大学総合医療センター開設
 平成 29 年 4 月 1 日 川崎医療福祉大学医療福祉学部子ども医療福祉学科及び医療技術学部（臨床検査学科・診療放射線技術学科）設置
 平成 30 年 4 月 1 日 幼保連携型認定こども園かわさきこども園開園
 平成 31 年 3 月 31 日 川崎医療短期大学医療保育科、臨床検査科廃止
 平成 31 年 4 月 1 日 川崎医療福祉大学保健看護学部保健看護学科及びリハビリテーション学部（理学療法専攻・作業療法学科、言語聴覚療法学科、視能療法学科）設置
 令和 2 年 3 月 31 日 川崎医療短期大学放射線技術科廃止
 令和 3 年 4 月 1 日 川崎医療福祉大学大学院医療技術学研究科医療技術学専攻修士課程・博士後期課程設置

(4) 設置する学校・学部・学科等

- (1) 川崎医科大学
 - 大学院医学研究科
 - 医学部医学科
- (2) 川崎医療福祉大学
 - 大学院医療福祉学研究科
 - 医療技術学研究科
 - 医療福祉マネジメント学研究科
 - 医療福祉学部
 - 医療福祉学科
 - 臨床心理学科
 - 子ども医療福祉学科
 - 保健看護学科
 - 保健看護学部
 - 保健看護学科
 - リハビリテーション学部
 - 理学療法学科
 - 作業療法学科
 - 言語聴覚療法学科
 - 視能療法学科
 - 医療技術学部
 - 臨床検査学科
 - 診療放射線技術学科
 - 臨床工学科
 - 臨床栄養学科
 - 健康体育学科
 - 感覚矯正学科
 - リハビリテーション学科
 - 医療福祉マネジメント学部
 - 医療福祉経営学科
 - 医療情報学科
 - 医療秘書学科
 - 医療福祉デザイン学科
- (3) 川崎医療短期大学
 - 看護科
 - 医療介護福祉科
- (4) 川崎医科大学附属高等学校
 - 全日制課程普通科
- (5) 幼保連携型認定こども園
 - かわさきこども園

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

令和3年5月1日現在

学校名		入学定員 (人)	入学者数 (人)	編入学定員 (人)	編入学者数 (人)	収容定員 (人)	現員数 (人)
川崎医科大学	大学院	25	14			100	60
	大学	124	126			746	816
川崎医療福祉大学	大学院	102	58			221	128
	大学						
	医療福祉学部	296	243	17	2	1,348	1,155
	保健看護学部	120	129			360	386
	リハビリテーション学部	220	231			660	689
	医療技術学部	330	307	6	3	1,552	1,595
川崎医療短期大学	看護科	120	120			360	415
	医療介護福祉科	50	14			130	28
川崎医科大学附属高等学校	全日制課程	35	27			105	74
幼保連携型認定こども園 かわさきこども園	1号認定	8	9			24	25
	2号認定	5	3			60	58
	3号認定	5	17			30	42

(6) 収容定員充足率 (%)

毎年度5月1日現在

学校名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
川崎医科大学	110	109	108	109	109
川崎医療福祉大学	94	92	91	90	90
川崎医療短期大学	100	98	93	91	90
川崎医科大学附属高等学校	70	68	67	68	70

(7) 役員の概要

- ・理事 定員数 13人以上16人以内
- ・監事 定員数 2人以上3人以内

令和4年3月31日現在

理事・監事の 区別	職名	氏名	常勤・非常勤 の区別	就任年月日
理事	理事長 H24.3.31 就任	川崎 誠 治	常 勤	H7.3.31
理事	常務理事	秋山 祐 治	常 勤	R3.4.1
理事		宮長 雅 人	非常勤	H25.6.1
理事		松田 正 巳	非常勤	R3.3.31
理事		松山 正 春	非常勤	H30.6.18
理事		福永 仁 夫	常 勤	H21.4.1
理事		永井 敦	常 勤	R3.3.31
理事		猶本 良 夫	常 勤	H29.3.31
理事		椿原 彰 夫	常 勤	H25.1.1
理事		新井 和 夫	常 勤	H25.4.1
理事		伊地 知 均	常 勤	H27.3.31
理事		森谷 卓 也	常 勤	H24.3.31
理事		平松 貴 子	常 勤	H31.3.27
監事		黒住 宗 晴	非常勤	S48.6.1
監事		三宅 博 文	常 勤	H27.3.31

(8) 評議員の概要

- ・定員数 27人以上33人以内

(9) 教職員の概要

令和3年5月1日現在

区 分	人数 (人)	平均年齢 (歳)
専任教員数	1,015	43.5
専任職員数	3,225	35.5

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

① 川崎医科大学

(a) 教育目標

- ・患者から信頼される、人間性豊かな医師の育成
- ・幅広い守備範囲の知識と技能を持ち、広く国民に信頼される有能で心優しい医師の育成
- ・全人的医療ができるだけでなく、専門性を持った医師の育成
- ・研究マインドを持ち、新しい医学に貢献できる医師の育成

(b) 3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー

建学の理念のもと、「良医」を育成する卒業時の到達目標（卒業時コンピテンス）を設定し、この目標が到達できるように6年間の教育課程を編成している。この教育課程について学則に定める所定の授業科目の単位をすべて修得し、かつ卒業試験に合格した者を卒業と認定し、学士（医学）の学位を授与する。

卒業時到達目標（卒業時コンピテンス）

「医師になるための基本的な資質」

1. 生命に対する尊厳と、他者に対する敬意と共感を持って診療できる。そのために心身を適切に管理し、自己評価の能力を身につけ、生涯にわたり資質の向上を図ることができる。（プロフェッショナルリズム）
2. 医療人として多様な人々と円滑な人間関係を築き、医学・医療の現場で適切にコミュニケーションができる。（コミュニケーション能力）

「専門的な医学知識と医療技術」

3. 発展する現代医学に対応して、高度な医療を理解することができる。そのためには土台となる基礎医学を正しく理解し、行動科学、臨床医学、社会医学に多様性をもって応用することができる。（医学と関連領域の知識）
4. 患者に対して思いやりと敬意を示し、患者個人を尊重した適切で効果的な診療を実践することができる。（医療の実践）

「地域社会と国際社会への貢献」

5. 保健・医療・福祉の資源を活用し、住民の疾病予防と健康増進に努めることができる。国際社会における医療の現状と課題を理解し、国際医療への貢献の意義が理解できる。（グローバル化する地域社会及び国際社会への貢献）

「高い問題対応能力」

6. 基礎医学、臨床医学、及び社会医学における研究の意義を正しく理解することができる。同時に、医療統計学を修得した上で科学的判断能力を発揮し、問題に適切に対応できる。（研究マインドの育成）

カリキュラム・ポリシー

卒業認定・学位授与に関する方針に設定している卒業時の到達目標（卒業時コンピテンス）が達成できるように、以下の方針のもと、初年次教育・教養教育・医学専門教育からなる6年一貫の教育課程を編成し実施する。

「医師になるための基本的な資質」

1. 心身を適切に管理でき、医師にふさわしいプロフェッショナリズムを身につけるための教育を行う。初年次から医学概論や臨床実習を行うことにより、医師としての生涯教育を開始する。臨床実習における態度・レポートや発表により評価する。(プロフェッショナリズム)
2. 医科学や医療をグローバルな視点で捉えるための基盤となる語学力(英語・日本語)やコミュニケーション能力を修得する。複数学年で小グループを編成することにより自発的な学修を促す。学修成果の評価は、提出レポートや学生による成果発表により行われるほか、TOEIC等の外部テストを導入して継続的な成長を測定する。(コミュニケーション能力)

「専門的な医学知識と医療技術」

3. 日本の医師養成内容や過程を示した医学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠し、器官・機能系統別に基礎医学と臨床医学を統合したカリキュラムを編成する。正確な知識の積み重ねや応用力を主に各学年の筆記試験により評価する。(医学と関連領域の知識)
4. 医学知識や診療技能の修得、及び医の倫理や多職種連携によるチーム医療を修得するために、診療参加型臨床実習を重視するカリキュラムを編成する。これらの修得状況の評価は、筆記試験やOSCEによる実技試験によって行われるほか、積極的な学修態度の評価を臨床各科によるMini-CEX、教員による口頭試験や医療チームにより継続的に行う。(医療の実践)

「地域社会と国際社会への貢献」

5. 地域医療を担う医師養成に対応するため、1年次から地域医療教育を重視し、小グループによる学外実習を継続的に行う。国際社会における医療の現状と課題を理解するための講義、並びに英語教育を継続的に行う。実習態度・レポート・口頭試験・試験により評価する。(グローバル化する社会及び国際社会への貢献)

「高い問題対応能力」

6. 医学における科学研究の意義を学修するため、学生自らが主体的に研究実習を行う。科学的に未解決な問題を自ら発見し、その解決方法を探求すると同時に、様々な情報を論理的・批判的に思考できる教育を行う。実習における態度、教員や学生間の討論、レポートや発表により評価する。(研究マインドの育成)

アドミッション・ポリシー

川崎医科大学は、建学の理念に基づいて、社会の要請にこたえ得る有能な医師を養成することを目的としている。この目的を達成するために教育目標及び卒業認定・学位授与に関する方針に示す医学部卒業時の到達目標を掲げて、「良医」を育成する教育を行っている。

本学で学ぶために必要な以下の資質と姿勢を備え、さらに、これらを入学後も知的好奇心をもって主体的に発展させることのできる人材を受け入れる。

求める人材像

1. 意志と情熱

地域社会に関心を持ち、医学・医療を通して、そこで生活する人々の健康と福祉に貢献する強い意志と情熱を有する。

国内外の医療に関心を持ち、広い視野から人々の健康と福祉を考える姿勢を有する。

2. 共感性と思いやり

他者の尊厳を尊重し、他者の「こころ」や痛みに関心できる思いやりと優しさをもって行動で

きる。

3. 協調性とコミュニケーション能力

他者と良好な関係を築き、協働するための基本的なコミュニケーション能力を有する。

チーム内に生ずる困難に対して、誠実かつ適切に対処する姿勢を有する。

自らの考えをわかりやすく伝えることができる。

4. 知識と技能

基礎的な知識と技能を幅広く体系的に修得している。

自らの知識と技能を持続的に発展させることができる学習能力を有する。

5. 科学的思考力・課題解決能力と表現力

自ら課題にチャレンジし、科学的思考方法に基づいて課題を解決する姿勢を有する。

課題解決のプロセスや結果を的確に伝えるための基本的な表現力を有する。

6. 振り返りと自律性

自らの健康を維持管理し、規則正しい生活ができる。

他者の意見を謙虚に聞き入れる姿勢を有し、自らの向上につなぐことができる。

社会規範を守り礼節をもって、他者に信頼される行いができる。

② 川崎医療福祉大学

(a) 教育目標

- ・ 健やかな心と身体をもつ
- ・ 医療福祉について豊富な知識と技術をもつ
- ・ 人の多様性を理解し、すべての人を敬うことができる
- ・ 高い教養を身につけ、創造的に行動できる
- ・ 国際的コミュニケーション能力をもつ

(b) 3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー

川崎医療福祉大学では、大学の理念と教育理念のもと、本学の目的を達成するために、所定の単位を修得し、以下の学習成果を獲得した者に学位を授与する。

1. 幅広い教養、豊かな感性、人間理解、並びに国際的コミュニケーション能力を身につけるとともに、一人の人間として、他者と関わるための豊かな心を持ち、福祉社会の担い手と成り得るための体力を身につける。
2. 豊かな人格形成の基本と専門領域へつながる基礎的な学力を養うとともに、専門領域を超えて問題を探求する姿勢を身につける。
3. 医療福祉という総合的な視点を持ち、学際的に議論する力の修得を通して、物事の本質を見抜き、医療と福祉の両分野における多様な課題を解決し得る判断力を養う。
4. 4年間にわたる体系的な学習を通して、専門的な医療福祉人に必要な高いレベルの専門的学力や技術力、さらには、スペシャリストとしての指導力を身につける。

カリキュラム・ポリシー

川崎医療福祉大学では、大学の理念と教育理念のもと、本学の目的に基づいて、科目を体系的に配置し、高度な専門性と実践力に重点を置いた教育課程（カリキュラム）を以下のとおり編成し、実施している。

1. 高い教養と専門科目を履修するために必要な基礎学力を身につけるための人間教育として、医療福祉、教養、国際コミュニケーション、健康体育、情報、総合教育の6つの分野から構成される全学共通の「基礎教育科目」を配置する。
2. 医療福祉人としての知識と技術力を獲得するための専門教育として、学科ごとに設定する「専門科目」を配置する。
3. 応用力と指導力を兼ね備えるための実践的な職業教育として、医療福祉施設等にて行う実習に関する科目を配置する。

アドミッション・ポリシー

川崎医療福祉大学では、大学の理念と教育理念のもと、本学の目的を達成するために、以下の学生を入学者として求めている。

1. 医療や福祉の分野で活躍するために、その知識と技術を修得する意欲のある人
2. 病気や障がいのある人の気持ちを理解するとともに、その苦悩に共感できる人
3. 社会人としての良識や倫理観を身につけ、社会に貢献したいと願っている人
4. 他者の言葉に耳を傾け、適切に説明できるというコミュニケーション能力を持つために努力する人
5. 他の医療福祉人と連携して働くために、チームワークの能力を備えている人

③ 川崎医療短期大学

(a) 教育目標

- ・健やかな心と体をもつ
- ・医療福祉の専門的知識・技能を身につける
- ・自ら学び続ける精神をもつ
- ・多様な人々を理解し共感する心を育む
- ・医療福祉人としての高い倫理観と責任感をもつ

(b) 3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー

川崎医療短期大学では、所定の単位を修得し、次のような能力を備えているものに対し、卒業を認定する。

1. 医療福祉社会の担い手として、健全な心身を育てている。
2. 医療福祉の専門的な知識・技能を身につけており、社会の発展に寄与できる力を有している。
3. 修得した知識・技能により、新たな課題を発見し解決できる力を有している。
4. 他者の在り方を尊重し、支援、連携、協働できる能力を有している。
5. 誠実で礼儀正しく、社会の規範を遵守できる倫理観を有している。

カリキュラム・ポリシー

川崎医療短期大学では、本学の目的を達成するために、次の方針に基づき、教育課程を編成している。

1. 教育課程の編成は、教育目標に適確に対応する構成とする。
2. 幅広い視野と専門的な知識・技術を備えた専門職者を育成するために、全学科の教育課程は「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」の各科目を体系的、順次的に配置したものとする。
3. 専門職者として社会の現場で活躍できる実践力と応用力を体得できるよう、各学科の教育課

程においては、多様な講義と実習科目や学外実習との整合性を図る。

アドミッション・ポリシー

川崎医療短期大学では、本学の目的を達成するために、以下の資質を持つ学生を入学者として求めている。

1. 医療や福祉の分野で活躍するために、その知識と技術を修得する意欲のある人
2. 病気や障がいのある人の気持ちを理解するとともに、その苦悩に共感できる人
3. 社会人としての良識や倫理観を身につけ、社会に貢献したいと願っている人
4. 他者の言葉に耳を傾け、適切に説明できるというコミュニケーション能力を持つために努力する人
5. 他の医療福祉人と連携して働くために、チームワークの能力を備えている人

④ 川崎医科大学附属高等学校

(a) 基本方針

建学の理念「人間をつくる 体をつくる 学問をきわめる」に基づき、知・徳・体にバランスがとれた人材を育成するための教育を推進する。

教育活動の推進に当たっては、生徒一人ひとりの特性を十分に把握するとともに、創意工夫を凝らしながら熱意を持って指導に当たり、一層の学力向上を図ることにより、「良医」を目指して川崎医科大学で学ぶにふさわしい教養と学力を有する人材の育成を行う。

⑤ 幼保連携型認定こども園 かわさきこども園

(a) 教育・保育目標

- ・未来を、よりよく生きる子ども
- ・自分を大切にし、ひとを愛する子ども
- ・伸び伸びとして、健やかな子ども
- ・素晴らしいことに出会い、感動できる子ども

(2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

① 川崎学園大学事務局

・教育環境の整備

医科大学校舎棟及び附属高校体育館・武道場の耐震工事が完了した。

コロナ禍でのリモート講義や学生への利便性を向上させるため、講義室へ無線アクセスポイントを設置しネットワークインフラ設備の強化を行った。

・岡山キャンパスの整備計画

川崎医療短期大学新校舎棟が、令和4年2月に竣工し、川崎医科大学高齢者医療センターの建築工事を令和3年10月に着工した。また、中山下レジデンス（医療短期大学 学生寮）の新築工事を令和4年1月に着手した。

・自治体との連携

令和3年7月16日（金）、学園創設者川崎祐宣先生の生誕地である鹿児島県霧島市と連携協定を締結した。また、同氏の生家跡地の記念公園化事業が完成し、令和4年2月23日（水）横川町の現地にて、完成記念式典が行われた。

- ・働きやすい環境の整備
人事給与システム及び就労管理システムについて、令和3年4月から新システムでの運用に切り替えた。また、医師の勤務実態調査で、医師の働き方改革を推進した。

② 川崎医科大学

- ・内部質保証の推進

内部質保証推進会議を設置し、2022年度に大学基準協会による第3期認証評価を受審するため、「2022点検・評価報告書」を作成した。

川崎医科大学ガバナンス・コードを策定し、ホームページで公表した。

川崎医科大学中期目標・中期計画（令和4年度～令和6年度）を2021年度事業実績、2019～2021年度川崎医科大学中期計画の達成状況を検証し、学園中期目標・中期計画（令和2年度～令和6年度）に整合させ策定した。

- ・教育の質の充実

診療参加型臨床実習では、日本医学教育評価機構が求める、学生が正式な電子カルテに直接記載し、指導医が承認する運用とした。

教室及び教員の教育に対する意識を高め、学生の修学成果を向上させるために、教育活動促進委員会を組織した。

教員には質の高い教育研究活動、研究成果の社会への還元、医学生への模範となるべき生活態度など、「求める教員像」を、学生には社会の一員であることの責任の自覚と、卒業後に「良医」として社会に貢献できるように「行動規範」を定めた。

- ・教育環境の整備

学生が現存する様々な学生支援部署を有効に活用できるように、学生サポートデスクを開設した。

③ 川崎医科大学附属病院

- ・高度医療の推進

(ア) ロボット支援下手術の保険適用拡大への対応

特定機能病院として、2017年度からロボット支援下手術（ダヴィンチ）を導入し、多数例の前立腺がん、腎がん、直腸がん及び子宮がん、子宮脱の手術を実施した。

(イ) ハイブリッド手術室の活用

2020年度末に手術台と心・血管X線撮影装置を組み合わせた手術室（ハイブリッド手術室）が整備された。2021年度は経カテーテル大動脈弁置換術（TAVI）などの手術に活用した。

(ウ) 最新の放射線治療装置（リニアック）の導入

最新の放射線治療装置（リニアック）2台の導入を計画しており、稼働は2022年6月及び2023年4月頃の予定である。各種がんに対してIMRT（強度変調放射線治療）など、短時間でレベルの高い放射線治療が可能となった。

- ・救急医療の充実

当院の高度救命救急センターは2019年度から充実段階評価で最も高いS評価を得ており、今年度もS評価を維持できた。

- ・教育研修病院としての機能の充実

2020年度に設立した良医育成支援センターには、担当医師と専従事務職員が配置され、研修医の実態把握と支援の強化を図り、良医を育成するシステムが構築されている。2021年度はセンター職

員の努力により当院初の100%マッチを達成した。

④ 川崎医科大学総合医療センター

- ・高度医療の推進
がん診療連携推進病院の指定要件を維持し、組織横断的な診療体制により質の高いがん医療の提供に努めた。
- ・診療体制の整備・充実
認知症、老年病・老年症候群に加え、抗加齢医学領域における専門医による診療及び川崎医科大学に運動器外傷・再建整形外科学教室が新設されたことに伴う高エネルギー外傷、複雑外傷、運動器外傷、難治性骨折などの診療体制の充実を図ることができた。また、リウマチ、膠原病などの自己免疫疾患に対しても常勤の専門医による診療体制を整備することができた。
- ・教育環境の整備
訪問看護、訪問介護、居宅介護支援業に加え、訪問リハビリも開始したことから、各事業所において実習生を受け入れ、医療福祉を担う人材育成の推進を図った。
- ・教育研修病院としての機能の充実
大学病院・教育病院として、初期臨床研修医の臨床研修体制の充実を図るとともに、満足度の高い教育環境の整備や指導体制の強化を図り、よき医療人の育成に取り組んだ。

⑤ 川崎医療福祉大学

- ・内部質保証の推進
令和3年度には、大学基準協会による大学評価（認証評価）の結果、協会の大学基準に「適合」していると認定された。
川崎医療福祉大学ガバナンス・コードを策定し、ホームページで公表した。
- ・教育の質の充実
各学科のきめ細やかな指導もあり、最終進路状況は99.1%で、昨年度の98.9%と同等の就職率となり、11年連続で98%を超える結果となった。
効果的な学修支援・授業管理・教材管理のため、WebClassを導入した。
- ・教育研究環境の整備
実習室、自習室、面談室及び令和3年度より運用を開始した資格対策演習室（QSR:Qualification Support Room）については、使用時間や収容人数を制限しつつ、学生の学修支援を行う体制を維持した。また、感染対策のための分散授業及びICT教育環境の基盤整備のため、主要講義室のWi-Fi環境を整備した。
研究環境では、動物実験に係る研究環境向上及び実験動物の飼養における衛生的課題解消のため、動物飼育室の改修を行った。
- ・教育研究組織の改編
大学院に医療技術学研究科医療技術学専攻を新設した。
医療技術学部健康体育学科において、医療福祉の理念を学んだ救急救命士の養成コースを令和4年度に新設することとなり、厚生労働省に申請が受理された。
- ・創立30年記念行事
記念シンポジウムの開催及び30年記念誌を発行することができた。

⑥ 川崎医療短期大学

・内部質保証の推進

ガバナンス・コードの策定、看護科のディプロマサプリメントの作成、教員活動評価票の見直し等、評価指標の整備も進めた。令和2年度の教員活動評価において、二次評価で学長による全教員の個人面談を実施し、活動状況を具体的に点検した。

・教育の質の充実

令和3年度から高等学校での履修状況や入学時の習熟度で選択できるような自然科学系の複合科目を配置し、従来の科目枠にとらわれない効果的なリメディアル教育を実施した。

看護科では、指定規則改正の趣旨に沿って本学の特徴を生かしたカリキュラムを構築し、医療介護福祉科では、令和3年度の指定規則改正に伴い、指定規則に対応した新カリキュラムでの授業を開始した。

・教育環境の整備

新校舎棟の建設工事は令和4年2月に竣工し、備品等の移設・配置に関する調整を行い、時間割調整や実習計画も含め、施設設備の有効かつ合理的な運営について検討を行った。2月末から3月上旬までに機器・備品等の搬入を終え、新年度からの授業に向けて環境を整備した。

・学科名称変更に伴う手続き

開学以来学科名称に「科」を用いてきたが、校舎棟新設を機に一般的な大学の呼称に合わせて、「看護科」を「看護学科」、「医療介護福祉科」を「医療介護福祉学科」に変更する手続きを行い、令和4年4月からの名称変更の準備を整えた。

⑦ 川崎医科大学附属高等学校

・教育の質の充実

令和4年度入学生から学年進行で実施する教育課程を策定し、教科書採択事務を計画通り実施した。また、新しい生徒指導要録や観点別学習評価に関して調査研究を行い、令和4年度からの実施に向けた準備を整えた。

・教育環境の整備

校内Wi-Fi環境を整備するとともに、ICTを活用した学習指導の在り方を調査研究し、令和4年度からタブレット端末を活用する準備を整えた。

・組織体制の充実と指導力の向上

観点別学習評価などについての教員研修を実施し、教員の指導力の向上に努めた。

⑧ 幼保連携型認定こども園 かわさきこども園

・教育・保育の質の充実

教育・保育計画の改善

特別支援児を始めとする就学児について就学先との連携

年長児と小学校との交流事業の実施

・教育環境の整備

令和3年度は、新たに医療福祉大学視能療法学科、子ども医療福祉学科の教育実習、また医療短期大学看護科の学生を受け入れた。実習内容に関しては、事前の打合せや実習後の指導を充実することで、最大限の効果を得られるよう配慮した。

熱中症対策として移動可能なテントを園庭に設置し、エントランスに非接触型検温器を設置した。

(3) その他

① 川崎医科大学附属病院の内容

特定機能病院、災害拠点病院（地域災害医療センター）、高度救命救急センター、地域周産期母子医療センター、岡山県高次脳機能障害支援普及事業支援拠点病院、エイズ治療中核拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、岡山県認知症疾患医療センター（地域型）、がんゲノム医療連携病院、一般社団法人日本遺伝性乳癌卵巣癌総合診療制度機構遺伝性乳癌卵巣癌総合診療施設（基幹施設）、岡山県難病医療協力病院、肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業指定医療機関

開設年度；昭和 48 年度

病 床 数；1,182 床（一般病床 1,154 床、精神病床 28 床）

患 者 数（1 日平均）；外来 1,668.7 人、入院 554.1 人

② 川崎医科大学総合医療センターの内容

エイズ治療拠点病院、がん診療連携推進病院、地域医療支援病院、災害拠点病院

開設年度；平成 28 年度

病 床 数；647 床（一般病床 647 床）

患 者 数（1 日平均）；外来 721.4 人、入院 303.8 人

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 事業活動収支

当年度の事業活動収入は901億円で前年比18.9%増となった。また、事業活動支出は600億円で前年比2.5%増となり、基本金組入額301億円を差し引いた翌年度繰越収支差額は2億円となった。

令和3年度事業活動収支計算書

(単位千円)

教育活動収支	収入の部		教育活動外収支	収入の部			
	科目	決算		科目	決算		
事業活動	学生生徒等納付金	12,919,427	事業活動外収支	受取利息・配当金	12,244,743		
	手数料	187,327		その他の教育活動外収入	1,188		
	寄付金	838,339		教育活動外収入計	12,245,931		
	経常費等補助金	9,898,834		借入金等利息	45,581		
	付随事業収入	44,132,512		その他の教育活動外支出	4,823		
	(医療収入)	(43,080,227)		教育活動外支出計	50,404		
	雑収入	389,361		教育活動外収支差額	12,195,527		
	教育活動収入計	68,365,800		経常収支差額	21,251,659		
	支事業活動	人件費		28,665,585	特別収支	資産売却差額	8,016,539
		教育研究経費		29,341,730		その他の特別収入	1,480,874
(医療経費)		(19,026,523)	特別収入計	9,497,413			
管理経費		1,286,913	資産処分差額	632,811			
徴収不能額等		15,440	その他の特別支出	3,318			
教育活動支出計		59,309,668	特別支出計	636,129			
教育活動収支差額		9,056,132	特別収支差額	8,861,284			
			基本金組入前当年度収支差額	30,112,943			
			基本金組入額合計	△ 30,075,827			
事業活動収入計			90,109,144	当年度収支差額	37,116		
事業活動支出計			59,996,201	前年度繰越収支差額	158,046		
事業活動収支差額			30,112,943	翌年度繰越収支差額	195,162		

※千円単位で表示する際に千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。

② 資金収支

当年度の資金収入は1,749億円で、前年度からの繰越支払資金166億円を加え、収入合計1,915億円となった。

一方当年度の資金支出は1,741億円で、翌年度への繰越支払資金は前年より8億円増加し、174億円となった。

令和3年度資金収支計算書

(単位千円)

収入の部		支出の部	
科目	金額	科目	金額
学生生徒等納付金収入	12,919,427	人件費支出	28,249,092
手数料収入	187,327	教育研究経費支出	25,195,322
寄付金収入	929,199	(医療経費支出)	(19,043,828)
補助金収入	11,191,947	管理経費支出	1,098,122
資産売却収入	35,904,868	借入金等利息支出	45,581
付随事業・収益事業収入	44,132,512	借入金等返済支出	25,000,000
(医療収入)	(43,080,227)	施設関係支出	5,126,923
受取利息・配当金収入	12,244,743	設備関係支出	1,920,220
雑収入	403,121	資産運用支出	87,992,633
借入金等収入	25,000,000	その他の支出	2,674,188
前受金収入	9,638,221		
その他の収入	42,140,307		
資金収入調整勘定	△ 19,810,671	資金支出調整勘定	△ 3,233,807
資金収入小計	174,881,001	資金支出小計	174,068,274
前年度繰越支払資金	16,618,940	翌年度繰越支払資金	17,431,666
収入の部合計	191,499,941	支出の部合計	191,499,940

※千円単位で表示する際に千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。

③ 貸借対照表

資産合計は4,341億円で前年比7.7%増となった。

負債合計は574億円で前年比1.9%増、うち固定負債には退職給与引当金の要支給額100%が計上されている。

基本金は3,765億円で前年比8.7%増である。

純資産の部合計は基本金合計3,765億円に翌年度繰越収支差額2億円を加えて3,767億円となった。

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位千円)

資産の部		負債の部	
固定資産	289,613,721	固定負債	13,610,099
有形固定資産	69,947,519	流動負債	43,793,627
特定資産	218,942,795	負債の部合計	57,403,726
その他の固定資産	723,407	純資産の部	
流動資産	144,446,797	基本金	376,461,629
資産の部合計	434,060,518	繰越収支差額	195,164
		純資産の部合計	376,656,793
		負債の部及び 純資産の部合計	434,060,519

※千円単位で表示する際に千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。

(2) 5年間推移と財務比率

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

科目	単位:百万円				
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
固定資産	230,487	239,499	248,008	262,046	289,614
流動資産	129,454	133,316	137,688	140,822	144,447
資産の部合計	359,941	372,815	385,696	402,868	434,061
固定負債	12,119	12,355	12,601	13,194	13,610
流動負債	42,161	42,132	43,808	43,130	43,794
負債の部合計	54,280	54,487	56,409	56,324	57,404
基本金	305,215	318,174	329,166	346,386	376,462
繰越収支差額	446	154	121	158	195
純資産の部合計	305,661	318,328	329,287	346,544	376,657
負債及び純資産の部合計	359,941	372,815	385,696	402,868	434,061

イ) 財務比率の経年比較

単位: %

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	64.0	64.2	64.3	65.0	66.7
有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	19.7	18.7	17.7	16.7	16.1
特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	44.1	45.3	46.4	48.1	50.4
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	36.0	35.8	35.7	35.0	33.3
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債+純資産}}$	3.4	3.3	3.3	3.3	3.1
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{負債+純資産}}$	11.7	11.3	11.4	10.7	10.1
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債+純資産}}$	84.9	85.4	85.4	86.0	86.8
繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{負債+純資産}}$	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	75.4	75.2	75.3	75.6	76.9
固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	72.5	72.4	72.5	72.8	74.2
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	307.0	316.4	314.3	326.5	329.8
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	15.1	14.6	14.6	14.0	13.2
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	17.8	17.1	17.1	16.3	15.2
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	207.0	187.6	137.5	172.1	180.9
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.9	100.0	100.0	100.0	99.8
減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	58.4	60.9	61.3	63.5	63.0
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	114.6	113.3	113.2	111.5	110.7

② 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

単位: 百万円

収入の部	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学生生徒等納付金収入	12,052	12,268	12,416	12,871	12,919
手数料収入	221	230	241	195	187
寄付金収入	950	907	810	852	929
補助金収入	2,759	2,359	2,617	6,986	11,192
資産売却収入	14,299	7,490	9,958	1,823	35,905
付随事業・収益事業収入	41,971	42,838	44,471	43,040	44,133
受取利息・配当金収入	9,497	9,973	10,029	10,361	12,245
雑収入	472	312	2,244	576	403
借入金等収入	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
前受金収入	8,837	8,832	9,412	9,658	9,638
その他の収入	13,122	18,421	22,024	24,969	42,140
資金収入調整勘定	△ 16,324	△ 17,238	△ 18,005	△ 20,184	△ 19,810
前年度繰越支払資金	16,667	18,297	16,573	12,938	16,619
収入の部合計	129,523	129,689	137,790	129,085	191,500

支出の部	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人件費支出	26,074	26,555	27,470	27,543	28,249
教育研究経費支出	22,264	23,045	24,282	24,333	25,195
管理経費支出	1,035	1,797	1,459	991	1,098
借入金等利息支出	44	46	44	46	46
借入金等返済支出	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
施設関係支出	3,192	2,630	1,782	2,299	5,127
設備関係支出	2,260	1,019	895	1,124	1,920
資産運用支出	31,512	32,869	44,771	30,058	87,993
その他の支出	2,186	2,467	2,528	3,647	2,674
資金支出調整勘定	△ 2,341	△ 2,312	△ 3,379	△ 2,575	△ 3,234
翌年度繰越支払資金	18,297	16,573	12,938	16,619	17,432
支出の部合計	129,523	129,689	137,790	129,085	191,500

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

単位:百万円

科目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	57,428	58,753	60,418	63,282	68,356
教育活動資金支出計	49,356	51,391	53,207	52,865	54,536
差引	8,072	7,362	7,211	10,417	13,820
調整勘定等	208	△ 290	△ 987	△ 653	605
教育活動資金収支差額	8,280	7,072	6,224	9,764	14,425
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	4,304	2,647	2,263	3,368	6,476
施設整備等活動資金支出計	8,551	16,260	14,721	20,783	37,093
差引	△ 4,247	△ 13,613	△ 12,458	△ 17,415	△ 30,617
調整勘定等	△ 596	170	284	△ 536	624
施設整備等活動資金収支差額	△ 4,843	△ 13,443	△ 12,174	△ 17,951	△ 29,993
小計(教育活動資金収支差額 +施設整備等活動資金収支差額)	3,437	△ 6,371	△ 5,950	△ 8,187	△ 15,568
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	51,820	51,126	58,148	50,861	99,499
その他の活動資金支出計	53,618	45,469	57,903	37,944	83,118
差引	△ 1,798	5,657	245	12,917	16,381
調整勘定等	△ 9	△ 1,010	2,070	△ 1,049	0
その他の活動資金収支差額	△ 1,807	4,647	2,315	11,868	16,381
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	1,630	△ 1,724	△ 3,635	3,681	813
前年度繰越支払資金	16,667	18,297	16,573	12,938	16,619
翌年度繰越支払資金	18,297	16,573	12,938	16,619	17,432

③ 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

単位:百万円

科目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	12,052	12,268	12,416	12,871	12,919
手数料	221	230	241	195	187
寄付金	815	917	822	863	838
経常費等補助金	1,961	2,208	2,169	5,934	9,899
付随事業収入	41,971	42,838	44,471	43,040	44,133
雑収入	418	302	311	390	390
教育活動収入計	57,438	58,763	60,430	63,293	68,366
事業活動支出の部					
人件費	26,056	26,790	27,716	28,136	28,666
教育研究経費	26,918	27,649	28,358	28,389	29,342
管理経費	1,117	1,889	1,617	1,197	1,287
徴収不能額等	27	20	23	17	15
教育活動支出計	54,118	56,348	57,714	57,739	59,310
教育活動収支差額	3,320	2,415	2,716	5,554	9,056
事業活動収入の部					
受取利息・配当金	9,497	9,973	10,029	10,361	12,245
その他の教育活動外収入	30	1	11	0	1
教育活動外収入計	9,527	9,974	10,040	10,361	12,246
事業活動支出の部					
借入金等利息	44	46	44	46	45
その他の教育活動外支出	10	0	1	0	5
教育活動外支出計	54	46	45	46	50
教育活動外収支差額	9,473	9,928	9,995	10,315	12,196
経常収支差額	12,793	12,343	12,710	15,869	21,252
事業活動収入の部					
資産売却差額	3,416	606	710	823	8,016
その他の特別収入	1,129	213	2,420	1,317	1,481
特別収入計	4,545	819	3,130	2,140	9,497
事業活動支出の部					
資産処分差額	267	489	4,878	750	633
その他の特別支出	8	7	3	2	3
特別支出計	275	496	4,881	752	636
特別収支差額	4,270	323	△ 1,751	1,388	8,861
基本金組入前当年度収支差額	17,063	12,666	10,959	17,257	30,113
基本金組入額合計	△ 18,156	△ 12,958	△ 10,992	△ 17,220	△ 30,076
当年度収支差額	△ 1,093	△ 292	△ 33	37	37
前年度繰越収支差額	1,539	446	154	121	158
翌年度繰越収支差額	446	154	121	158	195

(参考)

事業活動収入計	71,510	69,556	73,600	75,794	90,109
事業活動支出計	54,447	56,890	62,640	58,537	59,996

イ) 財務比率の経年比較

単位: %

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人件費比率	人件費 経常収入	38.9	39.0	39.3	38.2	35.6
人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	216.2	218.4	223.2	218.6	221.9
教育研究経費比率	教育研究経費 経常収入	40.2	40.2	40.2	38.5	36.4
管理経費比率	管理経費 経常収入	1.7	2.7	2.3	1.6	1.6
借入金等利息比率	借入金等利息 経常収入	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	23.9	18.2	14.9	22.8	33.4
基本金組入後収支比率	事業活動支出 事業活動収入-基本金組入額	102.0	100.5	100.1	99.9	99.9
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入	18.0	17.8	17.6	17.5	16.0
寄付金比率	寄付金 事業活動収入	1.3	1.4	1.2	1.2	1.1
	教育活動収支の寄付金 経常収入	1.2	1.3	1.2	1.2	1.0
補助金比率	補助金 事業活動収入	3.2	3.3	3.6	9.2	12.4
	教育活動収支の補助金 経常収入	2.9	3.2	3.1	8.1	12.3
基本金組入率	基本金組入額 事業活動収入	25.4	18.6	14.9	22.7	33.4
減価償却額比率	減価償却額 経常支出	7.6	7.3	7.4	7.4	7.3
経常収支差額比率	経常収支差額 経常収入	19.1	18.0	18.0	21.5	26.4
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 教育活動収入計	5.8	4.1	4.5	8.8	13.2

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

本学の全般的な経営状況については、日本私立学校振興・共済事業団が示す「定量的な経営判断資料に基づく経営状態の区分」において正常状態（A1）に該当しており、健全な財政状態を維持している。

また、平成29年度から令和3年度の過去5年間において、翌年度繰越収支差額が毎年黒字で推移し、資産総額における自己資本の割合を示す純資産構成比率についても高い水準で安定しており、良好な経営成果を上げることができている。

今後も学生生徒等納付金の安定確保、医療収入の増加及び外部資金の獲得に取り組むと同時に、新病院の建設や校舎の耐震工事等の大規模プロジェクトに対する設備投資資金の確保に努め、揺るぎない財政基盤の構築を目指していく。